

事例番号:280308

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第三部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

妊娠 36 週 5 日 - 前回帝王切開、切迫子宮破裂疑いのため管理入院

#### 3) 分娩のための入院時の状況

管理入院中

#### 4) 分娩経過

妊娠 37 週 5 日

15:40 前回帝王切開のため帝王切開にて児娩出

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:37 週 5 日

(2) 出生時体重:2900g 台

(3) 臍動脈血ガス分析値:pH 7.20、BE 不明

(4) アプガースコア:生後 1 分 8 点、生後 5 分不明

(5) 新生児蘇生:実施せず

(6) 診断等:

生後 1 日 - チアノーゼを伴う四肢強直を認める

生後 3 日 四肢強直の増加傾向あるため高次医療機関 NICU に搬送

無呼吸発作、痙攣の疑い

(7) 頭部画像所見:

生後 3 日 頭部 CT で前頭部優位の白質の低吸収を認める

1 歳 5 ヶ月 頭部 MRI で前頭部の軽度萎縮が認められるが、特定の先天異常

を疑う所見は認められない

## 6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分: 診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医 2 名

看護スタッフ: 助産師 1 名、看護師 1 名、准看護師 2 名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

妊娠経過、分娩経過、新生児経過に脳性麻痺発症に関与する事象を認めず、脳性麻痺発症の原因は不明である。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価

### 1) 妊娠経過

(1) 帝王切開既往のため、書面による説明と同意のもと妊娠 37 週 5 日を帝王切開予定としたことは一般的である。

(2) その他の妊娠中の管理は一般的である。

### 2) 分娩経過

妊娠 37 週 5 日帝王切開前に分娩監視装置を装着したこと、および分娩経過中(帝王切開時)の管理はいずれも一般的である。

### 3) 新生児経過

生後 2 時間から繰り返す経皮的動脈血酸素飽和度の低下、痙攣発作の出現に対して、生後 3 日に高次医療機関 NICU に搬送したことは一般的である。

## 4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

### 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 胎児心拍数陣痛図の記録速度は 3cm/分に設定することが望まれる。

【解説】本事例の胎児心拍数陣痛図の記録は 1cm/分であった。「産婦人科診療がトータル-産科編 2014」では、基線細変動の評価や一過性徐脈の鑑別のために、胎児心拍数陣痛図の記録速度を 3cm/分とすることが推奨されている。

- (2) 臍帯動脈血ガス分析については、pH、 $PO_2$  だけでなく  $PCO_2$ 、 $HCO_3^-$ 、BE についても測定することが望まれる。

【解説】本事例では臍帯動脈血ガス分析について pH、 $PO_2$  のみの測定であった。臍帯動脈血は胎児の酸塩基平衡の状態を反映しており、分娩前の胎児低酸素・酸血症の状態をより正確に推定するために  $PCO_2$ 、 $HCO_3^-$ 、BE の測定も必要である。

- (3) B 群溶血性連鎖球菌スクリーニング<sup>g</sup> は妊娠 33 週から 37 週に実施することが望まれる。

【解説】「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2014」では、妊娠 33 週から 37 週での実施を推奨している。

- 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項なし。

- 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

- (1) 学会・職能団体に対して

ア. 脳性麻痺の原因が不明の事例について集積し、原因発生機序について、研究の推進が望まれる。

イ. 地方自治体に対して、妊娠中の B 群溶血性連鎖球菌スクリーニング<sup>g</sup> を、「産婦人科診療ガイドライン」で推奨する時期に公的補助下に一律に実施できる制度を構築するよう働きかけることが望まれる。

【解説】「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2014」では、膣分泌物培養検査 (GBS スクリーニング<sup>g</sup>) を妊娠 33 週から 37 週に実施することを推奨しているが、検査費用の公的補助制度によって同時期の実施が難しい地域がある。

- (2) 国・地方自治体に対して

なし。